

各位

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みに関するお知らせ

株式会社山形銀行（頭取 佐藤 英司）は、2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化に向けて、下記の対応を実施いたします。

お客さまのデジタル化、業務効率化等をご支援させていただきますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 背景

政府は、2021年6月に「5年後の約束手形の利用の廃止、小切手の全面的な電子化に向けた取組みを促進する」ことを閣議決定しました。これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標とする自主行動計画を策定しています。

各産業界においても、自主行動計画を策定し電子的決済サービスの積極的な活用を検討しています。

#### 2. 実施内容

##### (1) 当座預金の新規口座開設の停止

当座預金の新規口座開設を停止いたします。

なお、すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

##### (2) 2027年4月以降を支払期日とする手形・小切手の代金取立の停止

2027年4月1日（木）以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）につきまして、期日管理を行う代金取立の受付を停止いたします。

##### (3) 実施日：2024年10月1日（火）

#### 3. 電子的決済手段への移行について

手形・小切手の全面的な電子化は、官民一体となった取り組みです。電子化により、手形等への署名・押印・対面手続きの省力化や現物紛失リスクの低減、印紙代等のコスト削減などが図られることから、支払い側と受け取り側の双方にメリットがあります。

手形・小切手をご利用のお客さまは、「〈やまぎん〉法人インターネットバンキング ネット EB」による振込や「でんさいサービス」の利用など電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

以上

手形・小切手に関するお問い合わせ先

事務統括部 事務企画・管理グループ TEL 023-634-7048（ダイヤルイン）

電子的決済手段に関するお問い合わせ先

営業企画部 法人企画グループ TEL 023-634-7027（ダイヤルイン）

【受付時間】〈平日〉9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）